

令和2年度 第11回役員会議事要旨

日 時 令和2年11月26日（木） 13時15分開会、13時40分閉会

場 所 事務局第2会議室

出席者 蛇穴学長、佐川理事、後藤理事、横山理事、黒崎理事、荒井理事

欠席者 なし

陪 席 後藤監事、曾我監事

玉井副学長、海老名副学長

総務企画部長、財務部長、教育支援部長

1 議 題

(1) 就業規則の一部改正について

人事課長から、資料2-1から資料2-4に基づき、国立大学法人北海道教育大学職員給与規則、国立大学法人北海道教育大学年俸制適用職員給与規則及び国立大学法人北海道教育大学非常勤職員就業規則の一部改正について説明があり、これを審議し決定した。

(2) 役員給与規則の一部改正について

人事課長から、資料3-1及び資料3-2に基づき、国立大学法人北海道教育大学役員給与規則の一部改正について説明があり、これを審議し決定した。

(3) 北海道教育大学特任教員の選考等に関する要項の一部改正について

学長から、資料4-1及び資料4-2に基づき、北海道教育大学特任教員の選考等に関する要項の一部改正について説明があり、これを審議し決定した。

(4) 令和3年における年次有給休暇の一斉付与に関する期間について

総務企画部長から、資料5に基づき、令和3年における年次有給休暇の一斉付与に関する期間について説明があり、これを審議し決定した。

(5) 北海道教育大学附属釧路義務教育学校校則の制定及び関係規則等の改正について

学長から、資料6-1から資料6-4に基づき、北海道教育大学附属釧路義務教育学校の設置に伴う校則の制定等について説明があり、これを審議し決定した。

(6) 株式会社内田洋行との包括的事業連携協定について

学長及び後藤理事から、資料7に基づき、株式会社内田洋行と包括的事業協定を締結することについて説明があり、これを審議し決定した。

(7) 北海道教育大学大学院教育学研究科教員免許状取得特別プログラムに関する取扱要項の一部改正について

学長から、資料8-1及び資料8-2に基づき、令和3年度に設置する新教職大学院において、新たに教員免許状取得特別プログラムを導入することに伴う同取扱要項の一部改正について説明があり、これを審議し決定した。

- (8) 「教職大学院ラーニングポイント制に関する申合せ」の制定について
学長から、資料9に基づき、北海道教育大学教職大学院ラーニングポイント制に関する申合せの制定について説明があり、これを審議し決定した。
- (9) 北海道教育大学と札幌市教育委員会との連携に関する協定書(案)について
学長から、資料10に基づき、札幌市教育委員会との連携に関する協定書について説明があり、これを審議し決定した。
- (10) 令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果(原案)について
海老名副学長から、資料11-1及び資料11-2に基づき、令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果(原案)に対する誤字及び事実誤認について説明があり、これを審議し決定した。

2 報 告

- (1) 令和2年度女性教員採用促進経費の配分について
黒崎理事から、資料12に基づき、令和2年度女性教員採用促進経費の配分について、報告があった。

以 上